平成２５年（フ）第１０１号
鹿児島県曽於市末吉町諏訪方6145番地、前住所鹿児島県曽於市末吉町諏訪方8380番地１８号
債務者　小宮路　強
1　決定年月日時　平成26年４月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤枝紘一郎
4　破産債権の届出期間　平成26年５月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月26日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年６月19日まで
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

平成２６年（フ）第７４号
青森県東津軽郡外ヶ浜町字蟹田中師宮本６番地９
債務者　石岡　　潔
1　決定年月日時　平成26年４月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹中　　孝
4　破産債権の届出期間　平成26年５月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月10日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年６月25日まで
青森地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第２０号
鹿児島県肝属郡東串良町新川西4876番地、前住所東京都品川区南大井４丁目９番12号
債務者　串良ビルサービスこと　田中　正二
1　決定年月日時　平成26年４月15日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内藤　由佳
4　破産債権の届出期間　平成26年５月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月２日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年６月25日まで
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

平成２６年（フ）第６４号
奈良県大和高田市曽大根２丁目12番26―３号、住民票上の住所奈良県橿原市四条町367番地の６　中井佳代子
債務者　西井　　勲
1　決定年月日時　平成26年４月15日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　星野さゆり
4　破産債権の届出期間　平成26年５月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月14日午前10時35分
6　免責意見申述期間　平成26年６月30日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２６年（フ）第１９６号
千葉県市原市辰巳台東１丁目11番地７　イーストメゾン102
債務者　羽根井貞二
1　決定年月日時　平成26年４月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　角　　謙一
4　破産債権の届出期間　平成26年５月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月８日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成26年７月１日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２６年（フ）第６１０号
北海道江別市大麻西町24番地の３
債務者　片山　雅光
1　決定年月日時　平成26年４月15日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　臼井　秀明
4　破産債権の届出期間　平成26年５月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月11日午後４時
6　免責意見申述期間　平成26年７月４日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第８４号
岩手県紫波郡紫波町東長岡字米一田28番地５
債務者　千葉　昭雄
1　決定年月日時　平成26年４月16日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村井　三郎
4　破産債権の届出期間　平成26年５月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月９日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年７月７日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２６年（フ）第２６０号
千葉県八千代市八千代台南１丁目15番２号　カサグランデ402号
債務者　面川恵美子（旧姓中野）
1　決定年月日時　平成26年４月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中尾　勝彦
4　破産債権の届出期間　平成26年５月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月14日午後４時
6　免責意見申述期間　平成26年７月７日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２６年（フ）第２６４号
千葉県市川市塩焼３丁目１番１号　アスペンクレスト201号
債務者　進藤　啓子（旧姓村田）
1　決定年月日時　平成26年４月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡本　博江
4　破産債権の届出期間　平成26年５月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月14日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年７月７日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２６年（フ）第１８８号
千葉県船橋市金杉８丁目12番30―719号
債務者　熊本　剛太
1　決定年月日時　平成26年４月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　佐和
4　破産債権の届出期間　平成26年５月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月15日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年７月８日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２６年（フ）第２４６号
千葉市中央区亀岡町２番18号
債務者　岩田　忠一
1　決定年月日時　平成26年４月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清田　友洋
4　破産債権の届出期間　平成26年５月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月15日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年７月８日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２６年（フ）第２３８号
千葉県船橋市二和東６丁目28番４号
債務者　佐山　和世
1　決定年月日時　平成26年４月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　　舜
4　破産債権の届出期間　平成26年５月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月16日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成26年７月９日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２６年（フ）第２４０号
千葉県八千代市村上1113番地１　１街区31棟616号
債務者　山田　晴路
1　決定年月日時　平成26年４月14日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　曽我　一義
4　破産債権の届出期間　平成26年５月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月16日午後２時20分
6　免責意見申述期間　平成26年７月９日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２６年（フ）第２５７号
千葉市花見川区作新台２丁目４番21号
債務者　清水今朝雄
1　決定年月日時　平成26年４月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中由美子
4　破産債権の届出期間　平成26年５月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月16日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年７月９日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係